

＊北海道公報

発行 北 海 道
編集 総 務 部
行 政 局
文 書 課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目 次 ページ

規 則

○北海道漁業近代化資金利子補給規則の一部を改正する規則……………	(水産経営課)	47
○北海道沿岸漁業改善資金貸付規則の一部を改正する規則……………	(水産経営課)	47
○北海道林業・木材産業改善資金貸付規則の一部を改正する規則……………	(林業木材課)	47

告 示

○特定調達契約に係る資格に関する公示……………	(産業人材課)	48
○特定調達契約に係る入札の公告……………	(産業人材課)	49
○土地改良区の定款の変更の認可……………	(農業施設管理課)	50
○道営土地改良事業変更計画の決定……………	(農業施設管理課)	50
○知事権限に係る保安林の指定の解除の予定……………	(治山課)	50
○土砂災害警戒区域の指定……………	(維持管理防災課)	50
○土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定……………	(維持管理防災課)	50
○特定調達契約に係る入札の公告……………	(出納局総務課)	51
○特定調達契約に係る落札者等の公示……………	(議会議務局総務課)	52

総合振興局告示及び振興局告示

○特定調達契約に係る入札の公告……………	52
----------------------	----

道教育庁教育局告示

○特定調達契約に係る入札の公告……………	54
○特定調達契約に係る落札者等の公示 (2件)……………	55

規 則

北海道漁業近代化資金利子補給規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和7年10月21日

北海道知事 鈴木直道

北海道規則第70号

北海道漁業近代化資金利子補給規則の一部を改正する規則

北海道漁業近代化資金利子補給規則（昭和44年北海道規則第93号）の一部を次のように改正する。

第2条第2項の表中「年0.70パーセント」を「年0.65パーセント」に改める。

附 則

- この規則は、公布の日から施行する。
- この規則による改正後の北海道漁業近代化資金利子補給規則の規定は、令和7年3月19日以後に知事が利子補給を承認した漁業近代化資金について適用し、同日前に知事が利子補給を承認した漁業近代化資金については、なお従前の例による。

北海道沿岸漁業改善資金貸付規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和7年10月21日

北海道知事 鈴木直道

北海道規則第71号

北海道沿岸漁業改善資金貸付規則の一部を改正する規則

北海道沿岸漁業改善資金貸付規則（昭和54年北海道規則第71号）の一部を次のように改正する。

第1条中「並びに」を「、」に改め、「（平成23年農林水産省令第7号）」の次に「並びに環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律（令和4年法律第37号。以下「みどりの食料システム法」という。）、環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律施行令（令和4年政令第229号）及び環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律施行規則（令和4年農林水産省令第42号）」を加える。

第2条の表第1号中「農林漁業バイオ燃料法の特例の場合」という。）の次に「及びみどりの食料システム法第25条第2項に規定する政令で定める期間が適用される場合（以下「みどりの食料システム法の特例の場合」という。）」を加え、同表第2号から第7号までの規定中「農林漁業バイオ燃料法の特例の場合」の次に「及びみどりの食料システム法の特例の場合」を加える。

第8条第1項中「認定総合化事業計画の計画書の写しを」の次に「、当該申請がみどりの食料システム法第25条第2項に規定する資金に係るときにあってはみどりの食料システム法第20条第3項に規定する認定環境負荷低減事業活動実施計画又はみどりの食料システム法第22条第3項に規定する認定特定環境負荷低減事業活動実施計画の計画書の写しを」を加える。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

北海道林業・木材産業改善資金貸付規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和7年10月21日

北海道規則第72号

北海道林業・木材産業改善資金貸付規則の一部を改正する規則

北海道林業・木材産業改善資金貸付規則（昭和51年北海道規則第91号）の一部を次のように改正する。

第1条中「並びに」を「、」に改め、「平成8年農林水産省令第58号）」の次に「並びに環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律（令和4年法律第37号）、環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律施行令（令和4年政令第229号）及び環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律施行規則（令和4年農林水産省令第42号）」を加える。

第2条第2項の表に次の1号を加える。

11 環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律第19条第1項の認定を受けた者又は同法第21条第1項の認定を受けた者が当該認定に係る同法第19条第5項第4号に規定する林業・木材産業改善措置を実施するのに必要な同法第24条第2項に規定する資金	12年以内 (3年以内)
---	-----------------

第2条に次の1項を加える。

4 森林経営管理法（平成30年法律第35号）第37条第2項の規定により経営管理実施権の設定を受けた民間事業者に係る第2項の規定の適用については、同項の表第1号中「12年」とあるのは、「15年」とする。

附則第2項中「令和4年3月31日」を「令和8年3月31日」に、「昭和40年総理府令第45号」を「平成8年農林水産省令第58号」に、「平成8年農林水産省令第58号」を「令和4年農林水産省令第42号」に、「第10号まで」を「第11号まで」に、「同表第10号」を「同表第8号、第10号及び第11号」に改める。

別記第1号様式の4の表の注に次のように加える。

11 環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律第24条第2項に規定する資金を調達方法とする場合は、同法第19条第1項に規定する環境負荷低減事業活動実施計画又は同法第21条第1項に規定する特定環境負荷低減事業活動実施計画の認定書の写しを添付すること。

別記第5号様式中「、会社整理開始」を削る。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

告 示

北海道告示第477号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定により、一般競争入札に参加する者に必要な資格を定めた。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和7年10月21日

北海道知事 鈴木直道

1 資格及び調達をする物品等の種類

令和7年度において道が締結しようとする(1)の契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格は、(2)に定めるものとし、当該契約により調達する地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第2条第3号に規定する物品等の種類は、(3)に定めるものとする。

- (1) 契 約 令和7年10月21日に一般競争入札の公告を行うマイクロソフトオフィスライセンスの売買契約
- (2) 資 格 ライセンスの調達に関する資格（以下「資格」という。）
- (3) 物 品 等 の 種 類 ライセンス

2 資 格 要 件

セレクトプラスフォーアカデミックによる場合には、平成16年北海道告示第447号の1の(1)、(3)及び(5)から(9)までによるほか、次による。

マイクロソフト社よりライセンシングソリューションパートナー（LSP）であること又はアディショナルリセラー（AR）の認定若しくは仮承認を受けていること。

3 資格審査の申請の時期、申請書類の入手方法及び申請の方法

- (1) 申 請 の 時 期 資格審査の申請は、令和7年10月21日（火）から同年11月25日（火）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時までの間にしなければならない。
- (2) 申請書類の入手方法 資格に関する事務を担当する組織で交付する。
なお、北海道経済部労働政策局産業人材課のホームページ（<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/jzi/ippan-nyuusatu2.html>）においてダウンロードすることができる。
- (3) 申 請 の 方 法 資格審査の申請は、資格に関する事務を担当する組織に、当該担当する組織の指示により作成した申請書類を提出することにより行わなければならない。

4 資格審査の再申請並びに資格の有効期間及び当該有効期間の更新手続並びに資格の喪失
平成16年北海道告示第447号の3の(1)のア、ウ、エ及び(2)、4の(1)及び5の(1)による。

5 資格に関する事務を担当する組織

- (1) 名 称 北海道経済部労働政策局産業人材課
(2) 所 在 地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
(3) 電 話 番 号 011-204-5642

北海道告示第478号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和7年10月21日

北海道知事 鈴木直道

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

マイクロソフトオフィス LTSC Standard 2024 教育機関向け 一式 185ライセンス

(2) 調達をする物品等の仕様等

ア 新規ライセンスであること。

イ セレクトプラスフォーアカデミック又はクラウドソリューションプロバイダでの調達とすること。

ウ Office Standard 2021へのダウングレード権を有すること。

エ 日本語環境で利用するものであること。

オ インストール手順書（Windows11用）及びオフライン用のインストールモジュール（Office Standard 2024 64bit）を電子媒体（CD-R又はDVD等）で用意すること。

カ その他、仕様書によること。

(3) 納 入 期 日 令和7年12月15日（月）

(4) 納 入 場 所 北海道経済部労働政策局産業人材課

2 入札に参加する者に必要な資格

令和7年北海道告示第477号に規定するライセンスの調達に関する資格を有すること。

3 契約条項を示す場所

北海道経済部労働政策局産業人材課

4 入札執行の場所及び日時

(1) 入 札 場 所 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道庁本庁舎9階経済部共用会議室（送付による場合は、郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道経済部労働政策局産業人材課）

(2) 入 札 日 時 令和7年12月1日（月）午後1時30分（送付による場合は、同年11月28日（金）までに必着）

(3) 開 札 場 所 (1)に同じ。

(4) 開 札 日 時 (2)に同じ。

5 入 札 保 証 金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

6 一連の調達契約に関する事項

この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告

令和7年6月3日付け北海道告示第289号

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交 付 場 所 3に同じ。

(2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。

なお、北海道経済部労働政策局産業人材課のホームページ（<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/jzi/ippan-nyuusatu2.html>）においてダウンロードすることができる。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のA及び3の(2)による。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 そ の 他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(5)、(8)、(11)及び(14)から(16)までによるほか、

契約に関する事務を担当する組織

(1) 名 称 北海道経済部労働政策局産業人材課

(2) 所 在 地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目

(3) 電 話 番 号 011-204-5642

11 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured : Microsoft Office LTSC Standard 2024 (for academic or education) License 185 sets

B Bid tendering date and time : 1 : 30 P.M., December 1, 2025
(If mailed, bids must arrive no later than November 28, 2025)

C Contact : Industrial Human Resources Division, Bureau of Labor Affairs Policy, Department of Economic Affairs, Hokkaido Government, Kita 3-jo Nishi 6-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8588 Japan
Phone : 011-204-5642

北海道告示第479号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、令和7年10月8日、東和土地改良区の定款の変更を認可した。

令和7年10月21日

北海道知事 鈴木直道

北海道告示第480号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第88条第1項の規定により、道営土地改良（高島東地区（農業用排水施設、区画整理））事業の土地改良事業変更計画を定めた。

その関係書類は、北海道空知総合振興局のウェブサイトにおいて、令和7年10月22日から20日間、一般の縦覧に供する。

なお、この計画の変更については、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に北海道知事に審査請求をすることができる。

また、この計画の変更については、この告示の日の翌日から起算して6か月以内に、北海道（訴訟において北海道を代表する者は、北海道知事となる。）を被告として、当該計画の変更の取消しの訴えを提起することができる。

令和7年10月21日

北海道知事 鈴木直道

北海道告示第481号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定により、次のように保安林の指定を解除する予定である。

令和7年10月21日

北海道知事 鈴木直道

- | | | |
|---|---------------|-----------------------------|
| 1 | 解除予定保安林の所在場所 | 厚岸郡厚岸町太田南90の1（次の図に示す部分に限る。） |
| 2 | 保安林として指定された目的 | 霧害の防備 |
| 3 | 解除の理由 | 道路用地とするため |
- （「次の図」は、省略し、その図面を北海道釧路総合振興局産業振興部林務課及び厚岸町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第482号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域として指定する。

令和7年10月21日

北海道知事 鈴木直道

- 1 土砂災害警戒区域の箇所番号
（急）札幌旭ヶ丘5丁目（新2－急－I－01－064－0638）
- 2 土砂災害警戒区域の表示
札幌市中央区旭ヶ丘5丁目（次の図のとおり）
- 3 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
（「次の図」は省略し、その図面を北海道空知総合振興局札幌建設管理部に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第483号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項及び第9条第1項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域として指定する。

令和7年10月21日

北海道知事 鈴木直道

- 1(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
（急）札幌山の手3条12丁目（新2－急－I－01－018－0592）
(2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
札幌市西区山の手3条12丁目、山の手（次の図のとおり）
(3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
(4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- 2(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
（急）札幌双子山4丁目1（新2－急－I－01－050－0624）
(2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
札幌市中央区双子山4丁目（次の図のとおり）
(3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
(4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- 3(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
（急）札幌双子山4丁目2（新2－急－I－01－059－0633）
(2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示

札幌市中央区双子山4丁目、界川4丁目（次の図のとおり）

(3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊

(4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり

4(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
（急）札幌真栄14（新2－急－I－01－143－0717）

(2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
札幌市清田区真栄（次の図のとおり）

(3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊

(4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり

（「次の図」は省略し、その図面を北海道空知総合振興局札幌建設管理部に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第484号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和7年10月21日

北海道知事 鈴木直道

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする特定役務の名称及び数量
財務会計システム等の工程管理委託業務 一式
- (2) 調達をする特定役務の仕様等 仕様書による。
- (3) 契約期間 契約締結日から令和8年3月31日まで
- (4) 履行場所 北海道出納局総務課財務システム企画室

2 入札に参加する者に必要な資格

- 次のいずれにも該当すること。
- (1) 令和7年度に有効な道の競争入札参加資格のうち「情報システムの開発」の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

- (4) 品質管理体制について、ISO9001：2015認証（国際規格）、JISQ9001：2015認証（日本産業規格）又は組織としての能力成熟度についてCMMIレベル3以上のうち、いずれかの認証を受けていること。
- (5) ISO/IEC27001認証（国際規格）又はJISQ27001認証（日本産業規格）のうち、いずれかを取得していること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 令和7年10月21日（火）から同年11月26日（水）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 北海道出納局総務課

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道出納局総務課

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道庁別館4階出納局入札室（送付による場合は、郵便番号 060－8588 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道出納局総務課財務システム企画室）
- (2) 入札日時 令和7年12月2日（火）午前10時（送付による場合は、同月1日（月）午後5時までに必着）
- (3) 開札場所 (1)に同じ。
- (4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交付場所 4に同じ。
- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、電子メール送信による交付を希望する場合は、契約に関する事務を担当する組織に電子メール（アドレス：

zaimushisutemukanrisha@pref.hokkaido.lg.jp) で申し込むこと。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。(落札者は、落札決定後速やかに契約の締結方法について、書面で行うか契約内容を記録した電磁的記録で行うかを申し出ること。)

(1) 入札の方法及び落札者の決定

この入札は、地方自治法施行令第167条の10の2に規定する総合評価一般競争入札の方法によるので、入札に参加しようとする者は、入札書の提出とともに、契約の対象となる特定役務の性能、機能、技術等を記載した提案書を提出しなければならない。

また、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札をした者のうち、同条第3項の規定による落札者決定基準により、価格その他の条件が最も有利なものをもって入札をした者を落札者とする。

なお、開札において、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札をした者及びその入札価格のみを発表することとするが、落札者は、落札者決定基準に基づき、入札価格及び提案内容を評価の上、後日決定し、当該落札者及びその他の入札者に対し通知する。

(2) 落札者決定基準

落札者決定基準は、入札説明書による。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(5)、(8)、(11)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

- | | | |
|-------|---|-------------------------------|
| (1) 名 | 称 | 北海道出納局総務課 |
| (2) 所 | 在 | 地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目 |
| (3) 電 | 話 | 番 号 011-204-5928 |

11 Summary

- A Nature and quantity of the services to be produced : Contract of support for Portfolio Management Office in Development of a multiple new financial accounting systems 1 set
- B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., December 2, 2025
(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., December 1, 2025)
- C Contact : Administrative Division, Treasury Bureau, Hokkaido Government, Kita 3-jo Nishi 7-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8588 Japan

Phone : 011-204-5928

北海道告示第485号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

令和7年10月21日

北海道知事 鈴木直道

1 落札に係る物品等及び特定役務の名称及び数量

携帯電話機器(タブレット端末)の賃貸借(127台分)及び通信サービス提供業務(136回線分)

2 落札を決定した日

令和7年10月7日

3 落札者の氏名及び住所

(1) 氏 名 ソフトバンク株式会社

(2) 住 所 東京都港区海岸1丁目7番1号

4 落札金額

(1) 賃貸借料 11,247,840円

(2) 通信サービス利用料金 19,105,920円

(3) 初期設定費用 9,000円

(4) 付属物品売買代金 787,781円

5 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

6 一般競争入札の公告

令和7年8月26日付け北海道告示第395号

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名 称 北海道議会事務局総務課

(2) 所在地 札幌市中央区北2条西6丁目

総合振興局告示及び振興局告示

北海道後志総合振興局告示第11号

次のとおり一般競争入札(以下「入札」という。)を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の適用を受ける。

令和7年10月21日

北海道後志総合振興局長 瀧川雅晴

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び調達予定数量

フルカラー複合複写機の賃貸借（点検、調整及び消耗品（用紙及びステープル針を除く。）の供給を含む。）一式（1月当たりの基本料金の単価及び1枚当たりの単価）1台分（モノクロ：10,100枚、フルカラー：4,700枚）

(2) 調達をする物品等の仕様等 仕様書及び入札説明書による。

(3) 契約期間 令和8年3月2日から令和13年2月28日まで

なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除する旨の特約を付している。

(4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 令和7年度に有効な道の競争入札参加資格のうち、物品の賃貸借（複写機）の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

(4) 当該調達をする物品等に関し、仕様書に記載の要件等を満たしていることを事前に証明した者であること。

(5) 当該調達をする物品等に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを事前に証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 令和7年10月21日（火）から同年11月6日（木）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 044-8588 虻田郡倶知安町北1条東2丁目

北海道後志総合振興局産業振興部水産課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道後志総合振興局産業振興部水産課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 虻田郡倶知安町北1条東2丁目 後志合同庁舎3階1号会議室（送付による場合は、郵便番号 044-8588 虻田郡倶知安町北1条東2丁目 北海道後志総合振興局産業振興部水産課）

(2) 入札日時 令和7年12月3日（水）午後2時（送付による場合は、同月2日（火）午後5時までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 一連の調達契約に関する事項

この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告

令和7年5月16日付け北海道後志総合振興局告示第1号

8 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道後志総合振興局のホームページ（<https://www.shiribeshi.pref.hokkaido.lg.jp/>）においてダウンロードすることができる。

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。（落札者は、落札決定後速やかに契約の締結方法について、書面で行うか契約内容を記録した電磁的記録で行うかを申し出ること。）

有効な入札をした者のうち、すべての入札金額（単価）が、北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めたそれぞれの予定価格（単価）の制限の範囲内であって、かつ、1月当たりの入札金額（基本料金の単価）に、1枚当たりの入札金額（単価）に調達予定数量を乗じて得た金額を加えた合計金額（入札総価額）が最

低であるものを落札者とする。 なお、再度の入札に付し落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定により随意契約を行うこととし、入札参加者のうち、入札総価額が最低である者から見積書を徴する。 10 落札者と契約の締結を行わない場合 落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。 11 その他 平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(6)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。 契約に関する事務を担当する組織 (1) 名 称 北海道後志総合振興局産業振興部水産課 (2) 所 在 地 郵便番号 044-8588 虻田郡倶知安町北1条東2丁目 (3) 電 話 番 号 0136-23-1391 12 Summary A Nature and quantity of the products to be procured : Lease of color copying machine 1 set B Bid tendering date and time : 2:00 P.M., December 3, 2025 (If mailed, bids must arrive no later than 5:00 P.M., December 2, 2025) C Contact : Administrative Division, Shiribeshi General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Kita 1-jo Higashi 2-chome, Kutchan-cho, Abuta-gun, Hokkaido 044-8588 Japan Phone : 0136-23-1391	イ パーソナルコンピュータ（北海道鶴川高等学校） 一式 1台 ウ クロームブック（北海道室蘭養護学校） 一式 3台 アからウまでについては、それぞれの入札とする。 (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。 (3) 納 入 期 日 入札説明書による。 (4) 納 入 場 所 入札説明書による。 2 入札に参加する者に必要な資格 次のいずれにも該当すること。 (1) 令和7年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の購入の資格を有すること。 (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。 (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。 (4) 当該調達をする物品等に関し、各詳細仕様書に記載の要件等を満たしていることを事前に証明した者であること。 (5) 当該調達をする物品等に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを事前に証明した者であること。 3 条件付一般競争入札参加資格の審査 (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。 ア 申 請 の 時 期 令和7年10月21日（火）から同年11月17日（月）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時（最終日は午後1時）まで イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。 ウ 申請書類の提出先 郵便番号 051-8558 室蘭市海岸町1丁目4番1号 北海道教育庁胆振教育局道立学校運営支援室 (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。 4 契約条項を示す場所 北海道教育庁胆振教育局道立学校運営支援室 5 入札執行の場所及び日時 (1) 入 札 場 所 室蘭市海岸町1丁目4番1号 むろらん広域センタービル3階大会議室A（送付による場合は、郵便番号 051-8558 室蘭
道 教 育 庁 教 育 局 告 示	
北海道教育庁胆振教育局告示第51号 次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。 なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。 令和7年10月21日 北海道教育庁胆振教育局長 高 橋 宏 明 1 入札に付する事項 (1) 調達をする物品等の名称及び数量 ア 小型パーソナルコンピュータ（北海道苫小牧総合経済高等学校） 一式 1台	

市海岸町1丁目4番1号 北海道教育庁胆振教育局道立学校運営支援室)

(2) 入札日時 令和7年12月1日(月)午前11時(送付による場合は、同年11月28日(金)午後5時まで)に必着)

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、北海道教育庁胆振教育局のホームページ(<https://www.dokyoι.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ibk/index.html>)においてダウンロードすることができる。

8 一連の調達契約に関する事項

この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告

令和7年4月30日付け北海道教育庁胆振教育局告示第32号

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書作成の要否は平成16年北海道告示第448号の3の(2)による。

北海道財務規則(昭和45年北海道規則第30号)第151条第1項の規定により定めた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札(有効な入札に限る。)をした者を落札者とする。

10 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

11 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(5)、(8)、(11)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

(1) 名称 北海道教育庁胆振教育局道立学校運営支援室

(2) 所在地 郵便番号 051-8558 室蘭市海岸町1丁目4番1号

(3) 電話番号 0143-24-9605

12 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured :

a Small Personal computer 1 set

b Personal computer 1 set

c Chromebook 3 sets

B Bid tendering date and time : 11 : 00 A.M., December 1, 2025

(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., November 28, 2025)

C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Iburi District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Kaigan-cho 1-chome 4-1, Muroran, Hokkaido 051-8558 Japan

Phone : 0143-24-9605

北海道教育庁渡島教育局告示第62号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

令和7年10月21日

北海道教育庁渡島教育局長 長 居 成 好

1 落札に係る物品等の名称及び数量

パーソナルコンピュータの賃貸借 一式(1月当たりの単価) 84台分

2 落札を決定した日

令和7年9月26日

3 落札者の氏名及び住所

(1) 氏 名 株式会社エスイーシー

(2) 住 所 函館市末広町22番1号

4 落札金額

559,240円

5 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

6 一般競争入札の公告

令和7年9月9日付け北海道教育庁渡島教育局告示第57号

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名 称 北海道教育庁渡島教育局道立学校運営支援室

(2) 所在地 函館市美原4丁目6番16号

北海道教育庁オホーツク教育局告示第43号

次のとおり随意契約の相手方を決定した。

令和7年10月21日

北海道教育庁オホーツク教育局長 松 橋 朗

- 1 随意契約に係る物品等の名称及び数量
学習用システムパーソナルコンピュータの賃貸借 一式（1月当たりの単価） 84台分
- 2 随意契約の相手方を決定した日
令和7年10月3日
- 3 随意契約の相手方の氏名及び住所
 - (1) 氏 名 NX・TCリース&ファイナンス株式会社
 - (2) 住 所 東京都港区東新橋1丁目5番2号
- 4 随意契約に係る契約金額
559,240円
- 5 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 6 随意契約によった理由
地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第8号の規定による。
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
 - (1) 名 称 北海道教育庁オホーツク教育局道立学校運営支援室
 - (2) 所在地 網走市北7条西3丁目
